

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3 年～50 年

工作物 3 年～60 年

物品 3 年～50 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（1年以内の短期投資のほか、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含む。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。ただし、一部の連結会計については、税抜方式によっています。

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
日野市土地開発公社	-	870 百万円	- 百万円	870 百万円
計	-	870 百万円	- 百万円	870 百万円

(2) 係争中の訴訟等

現在係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているものありません。

3 追加情報

(1) 連結対象会計

団体名	区分	連結の方法	比例連結 割合
国民健康保険事業	地方公営企業会計	全部連結	—
介護保険事業	地方公営企業会計	全部連結	—
後期高齢者医療事業	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
病院事業	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 下水道特別会計については、令和2年度から地方公営企業法の財務規定を適用し、財務書類に追加しました（ただし、負債のうち退職手当引当金は一般会計において負担）。これにより、連結財務書類のうち、その他（余剰分（不足分）、資金収支計算書におけるその他の収入（財務活動）、有形固定資産明細書における本年度増加額が一部変動しています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けていない会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

① 売却可能資産の範囲の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

普通財産のうち、活用が図られていないもので売却を予定しているもの

イ 内訳

事業用資産	210	百万円
土地	210	百万円

令和3年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によります。

(5) その他財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

ア 新型コロナウイルス感染症

令和2年度決算は、新型コロナウイルス感染症により大きな財政上の影響を受けました。主に一般会計において、新型コロナウイルス感染症として特別定額給付金に係る費用約18,828百万円を行政コスト計算書の補助金等に計上しており、特別定額給付金の財源となる補助金収入約18,828百万円を純資産変動計算書の国県等補助金に計上しています。なお、令和3年度は、一般会計において新型コロナウイルスワクチン予防接種事業の実施による支出及びその財源として国庫支出金の収入等が見込まれます。

イ 会計年度任用職員

令和元年度まで行政コスト計算書の物件費及び資金収支計算書の物件費等支出に計上しておりました臨時職員の人件費は、地方公務員法の改正に伴う会計年度任用職員制度の導入により、令和2年度から行政コスト計算書のその他(人件費)及び資金収支計算書の人件費支出として約3,551百万円を計上しております。